

## 「平成29年度第2回習志野市社会教育委員会議」会議録

1. 会議名:平成29年度第2回習志野市社会教育委員会議
2. 開催日時:平成30年3月16日(金) 午後3時30分から5時30分まで
3. 開催場所:市役所庁舎3階大会議室A
4. 出席者氏名  
出席委員: 中野 和寿子委員長、山本 文男副委員長  
田久保 正彦委員、田尻 正代委員、合志 久恵委員、  
田久保 浩一委員、武田 光広委員、竹内 比呂也委員  
欠席委員: 榎 英子委員  
出席職員: 植松教育長、井澤生涯学習部長、斉藤生涯学習部次長、  
奥井生涯学習部副参事(社会教育課長事務取扱)、  
柴野生涯スポーツ課長、佐久間青少年課長、関菊田公民館長、  
寄主市民会館長、岡野大久保図書館長、  
中村生涯学習部主幹(社会教育課)、妹川生涯学習部主幹(菊田公民館)、  
早川生涯学習部主幹(資産管理課)、藤原生涯学習部主幹(社会教育課)、  
西田社会教育課主事  
傍聴者: 0人
5. 会議次第
  - 1 教育長挨拶
  - 2 議事録署名人選出
  - 3 報告事項
    - (1) 習志野市議会定例会一般質問について
      - ① 平成29年習志野市議会第3回定例会
      - ② 平成29年習志野市議会第4回定例会
      - ③ 平成30年習志野市議会第1回定例会
    - (2) 平成30年度生涯学習部予算の概要及び主要施策別重点事業について
    - (3) 平成30年度社会教育関係団体に対する活動補助金について
    - (4) 生涯学習部所管施設の指定管理者モニタリング結果(平成28年度)について
      - ① 生涯学習地区センターゆうゆう館、② 習志野文化ホール、
      - ③ 公民館、④ 図書館、⑤ スポーツ施設
    - (5) 新習志野公民館の次期指定管理者(平成30年度～34年度)について

- (6) 習志野市教育委員会機構改革について
- (7) 「習志野市立図書館運営規則」の一部改正について
- (8) 大久保地区公共施設再生事業の現在の状況と今後の予定について
- (9) 「習志野市子どもの読書活動推進計画」の策定について

#### 4 その他

### 6. 会議内容

#### 事務局

平成29年第2回社会教育委員会議の開会を宣言。

習志野市社会教育委員の設置に関する条例第5条において、委員長が議長となると定めていることから、中野委員長に議事進行を依頼。

#### 中野委員長

「習志野市審議会等の設置及び運営等に関する指針」に基づき、会議を公開とし、また今回は非公開案件がないことから、傍聴について了承を得る。

(教育長挨拶)

#### 中野委員長

議事録署名人を選出。田久保正彦委員と田尻正代委員で了承を得る。

### 報告事項(1) 習志野市議会定例会一般質問について

#### 奥井生涯学習部副参事

報告事項(1) 習志野市議会定例会一般質問について。前回の7月の社会教育委員会議以降、計3回の定例会が開催された。

生涯学習部に対する一般質問としては、平成29年第3回定例会においては、①子どもの読書活動推進計画に関する事、②公民館の社会教育主事の配置に関する事、③図書館資源を活用した読書・学びの機会提供に関する事。平成29年第4回においては、①東習志野捕虜収容所の資料の取り扱いに関する事、②PTA活動に関する事、③大久保地区公共施設再生事業の図書館に関する事。平成30年第1回定例会においては、①東習志野捕虜収容所関連の資料に関する事、②読書活動に関する事、③大久保地区公共施設再生事業に関する事、などについて質問をいただいた。

主な内容は、「子どもの読書活動推進計画」及び「読書活動」に関する事については、計画

の基本方針や策定に向けたアンケート調査の内容、読書手帳の利用状況や来年度以降の取り組みについて質問をいただき、子どもの読書活動推進計画については、「本市の未来を担う子ども達が読書の楽しさを知り、生きる力を育むことができる読書環境づくりを目指し、子どもが読書に親しむ機会の提供と充実や、家庭や地域、学校等における読書環境の整備などを基本方針に盛り込んでいきたいと考えている。」ことを答弁した。読書手帳については、「子どもたちが読書に親しむきっかけとなるよう、図書館の職員の手づくりにより作成したもので、昨年の夏休みから大久保図書館で試行的に実施しており、来年度以降は、本格的に市内全図書館で実施する予定である。」ことを答弁した。

次に「東習志野捕虜収容所」に関することについては、資料の収集や保存の方法、常設展示について質問をいただき、「引き続き、資料の調査や収集に努めるとともに、資料の保存に十分留意しながら、市庁舎や総合教育センターを含め、より市民の皆様を紹介できるよう努めていく。」ことを答弁した。

次に「大久保地区公共施設再生事業」に関することについては、新しくできる図書館へのICタグの導入や中央公民館、中央図書館の役割、運営について質問いただき、「新しい図書館へのICタグの導入について、検討を進める。」ことを、「中央公民館、中央図書館は、本市の生涯学習推進の拠点として、また、全市的な利用施設として、公民館、図書館の中心館の役割を担う施設と考えている。具体的な運営については、現在検討中ではあるが、各公民館・図書館の総合調整など、市内の公民館・図書館を統括することなどが挙げられる。」ことを、答弁した旨報告した。

#### 【質疑】

田久保正彦委員

図書館は、調べ学習等で利用しており、子どもたちの重要な活動場所である。引き続き、資料の整理等をお願いしたい。

#### 報告事項(2)平成30年度生涯学習部予算の概要及び主要施策別重点事業について

奥井生涯学習部副参事

まず始めに、平成30年度の市全体の予算については、一般会計が前年度との対比で39億9千万円、7.0%増加の612億5千万円と、過去最大の予算規模となっている。これに4つの特別会計と2つの公営企業会計を加えた習志野市全体では、前年度対比約19億6千万円、1.8%増加の1千77億1千599万2千円である。

予算編成にあたっては、引き続き、特に子育て支援・教育環境の整備に力を入れ、総合戦略における「安心して産み育てること、未来をひらく教育を受けることができるまちづくり」を力強く推進するとともに、インフラ・プラントを含め、老朽化した公共施設の再生に向けた取り組み

みをさらに加速するなど、社会状況の変化に適応しつつ、本市の将来を見据えた“選ばれ続ける”まちづくりを強化するべく、積極的な予算配分となっている。

教育費歳出予算については、平成30年度は、65億2千11万7千円で、対前年比22億37万5千円の増、市全体予算に占める構成比は14.0%となっている。

生涯学習部の来年度予算における重点施策は、「生涯にわたる学びの推進」で、①社会教育の推進として、引き続き、市民カレッジの充実等、社会教育の推進を図っていく。②習志野文化ホール大規模改修事業の実施として、電気設備、建築、舞台機構設備改修工事を実施する。③図書館資料の収集整備として、図書館資料の収集、整備、更新を行うとともに、大久保地区公共施設再生事業で計画している新しい図書館におけるICタグを導入した新たな蔵書管理システムの運用の準備として、図書等へのICタグの貼付を行う。ICタグの貼付については、大久保図書館長より説明する。

#### 岡野大久保図書館長

平成30年度に市立図書館が実施するICタグ貼付事業の概略について。現在本市が進めている大久保地区公共施設再生事業の現在の状況と今後の予定については、後ほど報告事項(8)にて担当から改めて報告するが、同事業の中で新たに建設する中央図書館については、本市としては初めてICタグを活用した蔵書管理システムを導入することとした。

ICタグとは、資料の情報を記録する小さなマイクロチップと電波を受信するアンテナを、図書館の本に貼るラベル等に組み込んだもので、現在のように貸出の際に本に貼ったバーコードを1冊ずつ読み取る方法と違い、電波をとばして複数の資料をまとめて処理することができるものである。

このICタグの機能を活かして、中央図書館では利用者が自分で本の貸出し手続きのできる「自動貸出機」や、貸出し手続きをしないまま、本を図書館の外に持ち出そうとすると、図書館の出口に設置したゲートが感知できる「無断貸出防止装置」を設置する。

また、この自動貸出機と無断貸出防止を組み合わせた小部屋を施設の総合窓口近くに設け、そこに用意できた予約本を置いておき、図書館の開館中だけでなく、図書館の休館日でも施設が開いていれば、利用者が自分で予約本を受け取れる「予約資料受取コーナー」も設ける計画となっている。

その他にも、この複数の資料をまとめて処理できるというICタグの特性を活かして、蔵書点検のための休館日数も短縮できるものと見込んでいる。

平成30年度は、平成31年11月に予定している中央図書館開館の準備行為として、中央図書館に移管されることになる大久保図書館と藤崎図書館の資料、合計約17万点に対し、ICタグを貼付する委託事業を進める。

なお、生涯学習部では、今年の10月に予定している図書館情報システムの更新にむけて、システム委託事業者の選定をすすめており、その結果については次回の会議で報告したいと考えている。

奥井生涯学習部副参事

生涯学習部の重点施策の説明を続ける。④スポーツ活動の推進として、コミュニティスポーツの充実やトップチーム、トップアスリートの試合を誘致し、市民が身近に観戦できる機会を提供する。特に、平成30年度は、8月2日から12日の間で、千葉県で第16回世界女子ソフトボール選手権大会が開催され、本市の秋津野球場も会場の一つであることから、大会運営を支援する旨を報告。現在、大会組織委員会事務局において、大会ボランティア、応援ボランティアを募集していることを報告。

平成30年度も、引き続き、育み・学び・認め合う「こころ豊かなまち」の実現を目指し、様々な施策をしっかりと実行していく。

**【質疑】**

竹内委員

ICタグ導入の効果として、無断貸出防止とあるが、現状で年間どれくらいの資料が盗犯されているのか。

岡野大久保図書館長

平成29年度については、全館で1,661冊。うち、大久保図書館は640冊である。

田尻委員

スポーツ施設の改修整備について、各学校の体育館のトイレを改修するという予定はあるか。

齊藤生涯学習部次長

学校内については、順次計画を立てて改修をしている。体育館のトイレについては、議会でも同様の要望があり、担当部局の学校教育部においても問題については、十分認識している。まずは校内のトイレを優先した中で、順次、体育館のトイレについても改修していくと認識している。

田尻委員

市役所前体育館が無くなったが、その替わりの体育館として新たに建設しないのか。

井澤生涯学習部長

今のところ、公共施設再生計画内では、新たな建物を設置することはない。

山本委員

文化ホールの大規模改修について、工事の内容が変わったのか。平成29年第4回定例会一般質問にもあるように、工期の縮小はできないのか。

奥井生涯学習部副参事

工事内容の見直しにより、トイレや舞台機構、絨毯など小規模な工事に変わり、確かに予定していたものよりも縮小することになった。しかしながら、工期としては11月中旬までかかり、かつ、その後2カ月の検査や手直しを要するため、結局12月まで年内休館となった。

山本委員

当初の説明では、法律が改正されたことにより、天井の修理を要することから、1年間の休館が必要だと聞いていた。しかし、工事が縮小になり、天井の修理をしないのであれば、法律が改正されたという理由は間違っていたのか。

奥井生涯学習部副参事

当初、文化ホールを1年間休館して、大規模改修工事をしようとしたのは、今後20年間ずっと使い続ける前提であった。しかし、モリシアの所有者が変わり、その新たな所有者が駅前の再開発を含めたことを考えたいとのことで、市へも協議を求める文書が届いた。したがって、今後、文化ホール、モリシア及び公園等を含めた JR 津田沼駅南口の再開発が考えられる中で、取り壊して建替えるということも考えられる文化ホールに対して20億円を超える予算を投入できるのかとなり、見直しを検討した。

なお、法律が変わったことは確かであるが、現状は法律違反ではなく、今後20年間使い続けるために必要な工事ではあるが、すぐに対応しなければならないものではない。舞台機構等については、地震の際に工事をしていないので、取り急ぎ工事をすることになった。トイレも、使用者より改修の要望が多かったので、修理することになった。

### 報告事項(3)平成30年度社会教育関係団体に対する活動補助金について

奥井生涯学習部副参事

習志野市芸術文化協会、公益財団法人習志野文化ホール及び公益財団法人習志野市スポーツ振興協会以外の団体については、今年度と同額の補助金を交付すべく予算計上をした。

習志野市芸術文化協会に対する補助金については、習志野文化ホールの休館に伴い、実施事業が減ることから、事業費を197万3千円減額した。

公益財団法人 習志野文化ホールに対する補助金については、人件費を精査し、116万4千円 増額した。

公益財団法人 習志野市スポーツ振興協会に対する補助金についても、人件費を精査し、4万5千円減額した。

**【質疑】**

なし

**報告事項(4)生涯学習部所管施設の指定管理者モニタリング結果(平成28年度)について**

奥井生涯学習部副参事

生涯学習部では、生涯学習地区センターゆうゆう館、習志野文化ホール、新習志野公民館、市内4図書館、市内10のスポーツ施設に指定管理者制度を導入している。

これら施設の指定管理者については、平成29年度中にモニタリングを行い、平成28年度の管理・運営状況を評価したので、報告するものである。

評価項目としては、Ⅰ市民の平等な利用の確保、Ⅱ管理を安定して行う物的能力、財政的能力及び人的能力の保有、Ⅲ当該施設の効用を最大に発揮させる能力及び経費の縮減、Ⅳ施設の利用状況、Ⅴ個別事項 の5つの観点で評価している。説明は、各施設所管課職員が行う。

奥井生涯学習部副参事

生涯学習地区センターゆうゆう館の指定管理者は、地域住民等で組織した「ゆうゆう館運営委員会」が行った。指定期間は、平成27年4月1日から平成29年3月31日までで、ゆうゆう館は、大久保地区公共施設再生事業により、平成31年度末をもって、その機能を新たにできる施設に集約されることから、その移行、準備期間が必要なため、平成29年度からは市の直営で運営している。評価につきましては、地域住民及び利用者の手によって積極的な管理運営がなされており、市民の生涯学習活動の推進が図られている。また、施設や設備の管理運営について、点検票を作成し、適切に管理しているとともに、問題があった場合は、市への連絡と合わせて、適宜、自主的に簡易修繕を行っている。利用者アンケートの結果、総合的な満足度として、92%の方から概ね満足頂いていることから、総合評価を要求水準と同等の「A評価」とした。良い点としては、①備品が適切に管理されている、②利用者の満足度を高める適切な接遇がなされている、③地域との連携や利用団体間の調整を十分に積極的に行っている、ことである。これらの項目を、要求水準を上回る「A+」と評価した。

中村生涯学習部主幹

習志野文化ホールは、公益財団法人習志野文化ホールを指定管理者として、平成27年4月1日から5年間を指定管理期間としている。平成28年の実績としては、長年にわたり文化

ホールを管理・運営してきた実績もあり、利用者や興行主からの信頼も厚く、施設の管理・運営については概ね良好であると評価している。また、先ほどから話題に出ている文化ホールの休館についても、1年前から予約を受け付けている施設であるので、休館の周知及び他施設の紹介について対応いただいている。総合評価はAである。

#### 妹川生涯学習部主幹

指定管理者は株式会社オーエンス。指定期間は、平成27年4月1日から平成30年3月31日。特に良かった点は、大きくまとめると特記事項に記載の4点。中でも、1の「地域に根ざした施設への取り組み」では、27年度に引き続き、学習圏会議やふれあいまつり等の地域交流行事、また千葉工業大学の協力を得て実施した講座など、積極的に地域に声をかけて関わりを持ち、地域の協力を得ながら、事業を実施している点を評価した。

また、職員の育成、サークル活動や主催事業活動などの支援、オーエンスが他で指定管理する施設と協力して事業を実施する点も良かったとして評価している。

総合評価として、昨年度と同様、A評価とした。

#### 岡野大久保図書館長

市立図書館の指定管理者の平成28年度のモニタリング結果について、市立図書館は、大久保図書館を市直営で運営し、それ以外の東習志野、新習志野、藤崎、谷津の4図書館の管理運営に指定管理者制度を導入しており、指定管理者は株式会社図書館流通センターである。指定管理期間は平成24年度から平成28年度までの5か年で、今年度、平成29年度からは平成33年度までを新たな指定管理期間として、引き続き4図書館の管理運営を行っている。

同社の指定管理業務において、特に優れていると評価している点は次の4点である。

1点目はカウンター等での対応。同社は図書館業務の専門会社であるので、フルタイムで勤務する約7割に司書資格を持つ職員を配置し、また、図書館業務の社内研修なども設け、スタッフの能力向上を図っている。

2点目は多種多様な自主事業の開催。平成28年度は4館で大人向けや子ども向けの講座を合計で35回開催し、5年間では計184回の講座を開催した。28年度は「星の王子様」をテーマに朗読と楽器演奏を組み合わせた「お話コンサート」などを開催した。

3点目は、これらの講座を開催するにあたって地域の方との連携に力をいれていること。例えば新習志野図書館では、オービックスーガールズと連携して、スタッフの方を講師に招いてのアメフト講座を開催すると共に、チームの応援グッズをお借りして、図書館内にオービックスーガールズの応援コーナーを設けている。その他にも谷津干潟自然観察センターや済生会病院の医師等を講師に招いての講座等、地域と連携した事業を実施している。

最後に、資料の適切な管理ということで、毎年度、所在不明図書の数減らしており、直営時に比べ、この5年間で約3割不明本の数を減らしている。

以上、平成28年度の実績を含めて、5か年のモニタリングの評価結果は全て「A」評価であり、適切な運営が行われた。

#### 柴野生涯スポーツ課長

スポーツ施設については、平成18年度より指定管理者制度を導入し、現在は平成26年4月1日から平成31年3月31日までの、第3期目を迎えており、今回のモニタリングは、その中間年度となる。

指定管理者は、「公益財団法人 習志野市スポーツ振興協会」。事業内容は、袖ヶ浦体育館など「スポーツ10施設」に係る管理運営業務を実施している。今回のモニタリングにおいても、良好な運営状況であると判断している。運営状況の中で良かった点は、職員の研修や配置などを計画的に実施しており、施設間で対応の格差が生じないように努めている。

また、要求水準で求めている以上のこととして、“夜間における機械警備を独自に導入”や、“ホームページやツイッターなどを活用して、情報発信、問合せなどの環境整備”に努めている。総合評価としては、「A+」と要求水準を上回るものと判断した。

以上で、生涯学習部所管施設の指定管理者モニタリング結果(平成28年度)について、報告を終了する。

#### 【質疑】

##### 山本委員

公民館が以前より閑散としているように思う。人が集まるような工夫をもっとすべきではないか。

##### 関菊田公民館長

社会情勢が変わり、特に七中学区は少子化が進んでいる。1学年1クラスまたは2クラスである。子どもが減るということは、PTAの人数も減るということで、協力体制が希薄になっている。

また、サークルの高齢化が進み、かつては元気に活動していた方が協力していただけなくなってきている。サークル連絡協議会の登録団体数も減ってきている。若い世代は、終業時間が遅く、仕事後に公民館活動はしない。

##### 合志委員

市民ニーズと公民館の施設利用方法がマッチしていない。

また、パーティールームを持つマンションが増えており、なにかあった時にすぐに集まりたい時に借りられて便利である。そのように簡単に借りられるシステムがあると、若者も公民館を訪れやすいのではないか。

奥井生涯学習部副参事

なかなか柔軟な対応ができないことについては申し訳ない思いもある。今まで公民館を使ってこなかったような方も集えるようなコンセプトをもとに、大久保地区公共施設再生事業の生涯学習の拠点を整備していきたい。併せて既存の公民館については、今まで使ってきた方が使えるとともに、使ってこなかった方も使ってもらえるようなものを考えていきたい。

関菊田公民館長

各公民館では、毎週1日午後3時から午後5時の間で幼児室を開放し、子どもたちが活動できる場所としている。利用がない時間帯は、子どもたちに部屋を開放している。

田久保浩一委員

モニタリングとは、どのように行うのか。

柴野生涯スポーツ課長

スポーツ施設のモニタリングについては、指定管理者がアンケートを独自に実施している。そのアンケート結果について、市に対して指定管理者より報告してもらい、利用者の声を確認している。現場職員の働きぶりについては、現地調査を行って各施設どのような対応をしているのかを見させていただいている。いくつか情報収集した後に、指定管理者と面談をし、最終的なモニタリング結果としている。

奥井生涯学習部副参事

生涯スポーツ課長より説明があったように、各施設において、各施設に合った方法で、まずは所管課が施設を評価する。その後、生涯学習部の指定管理者制度検討委員会の場で各所管課が集まり、報告するという流れになっている。

## 報告事項(5)新習志野公民館の次期指定管理者(平成30年度～34年度)について

妹川生涯学習部主幹

平成30年度からの新習志野公民館の指定管理者の指定について、昨年12月に行われた市議会第4回定例会において議案が可決され、正式に指定管理者が決まった。

本日は、前回7月の会議以降に行ってきた、次期指定管理者の募集から決定に至るまでについて、概要を説明する。

### 1. 指定管理の概要

指定管理者は、現在と同じ、株式会社オーエンス。指定期間は、平成30年4月1日から平

成35年3月31日。指定管理料は、年間で税抜き2千915万1千円。業務概要は、新習志野公民館の管理運営及び新習志野図書館・西部連絡所を含めた施設の維持管理である。

主な仕様内容は、今回新たに取り入れ位置づけたものとして、(2)職員配置として、地域との連絡調整役となる人材として、他の公民館でも配置している生涯学習相談員の役割を担う人材の配置を取り入れたこと。(3)講座内容としては、地域課題や地域の歴史に考慮したものを取り入れること。地域に結び付いた公民館を意識したところが特色となっている。

## 2. これまでの経過と今後の予定

平成29年7月15日に募集要項の公表。8月4日応募者説明会・施設見学会。8月下旬頃に申請書類受付。10月中に、指定管理者の選定及び決定。12月に議決。

応募説明会・施設見学会に6社の参加があったが、最終的な応募は1社のみ。しかし、公平性・透明性の観点からルールどおりに選考を進め、12月に正式に決定した。その後は、基本協定書の正式な契約については先月2月20日付けで終了し、現在は4月1日へ向けその他の事務処理を進めているところである。

## 3. 審査結果と主な評価理由

審査結果は、100点満点中の、71.1点である。その採点は、23の評価項目を、それぞれ3段階で採点した。及第点は3段階の中間数を合計した62点を最低ラインと設定した。

次に、具体的にどのような点を評価したか、主な評価理由として、5点。

### (1. 社会教育主事有資格者の配置)

職員配置に関し、社会教育主事有資格者を1名以上配置されることの提案があった。先ほどのモニタリングでも評価しているが、資格取得に対し、意欲ある職員に対しては、研修にかかる費用の補助などのバックアップ体制があり、有資格者を増やしていこうとする姿勢が見られ、その点を評価した。

### (2. 地域・関係機関との連絡調整役の配置)

生涯学習相談員の役割を担う、地域や関係機関との連絡調整役となる職員の確保について、提案としては、常勤の副館長がその役割を担うことに加え、補完する形で地域とのつながりが途切れないよう、館長も含め、複数で対応するという提案をいただいた。

### (3. 主催事業)

多様な層を対象とする主催事業の実施、利用者拡大のため、公民館を知るきっかけとなる講座や、生きがづくり・社会参加につながるような主催事業、オーエンスが他で指定管理する施設と連携して実施する事業など、社会教育の推進に意欲的であった。特に記載の少年親子、青年の分野、高齢者の分野の事業内容を高く評価した。

### (4. 利用者拡大のため)

利用者拡大のための提案として、民間ならではの提案をいただいた。1つは、公民館の空き部屋を活用した夜間の学習室事業。2つ目は、祝日開館を利用した主催事業の実施。

### (5. 効率的な無駄のない施設設備の維持管理)

効率的な無駄のない施設設備の維持管理、施設の維持管理については、オーエンスが、

元々建物の維持管理から始まった会社であるため、得意とする分野となり、提案内容からも効率化された無駄のない施設の維持管理が期待できる。

**【質疑】**

なし

**報告事項(6)習志野市教育委員会機構改革について**

**※社会教育課と青少年課の統合**

齊藤生涯学習部次長

教育基本計画の着実な推進と新たな教育課題に迅速かつ的確に対応するため、執行体制の一層の強化や効率的・効果的な組織体制を構築することを目的として、平成30年4月1日付けで機構改革を実施する。

その内容は、青少年健全育成業務、放課後子ども教室業務を「社会教育課」へ移管し、生涯学習の一環として推進する体制にするもの。

これにより、社会教育課に「青少年育成係」を新設し、「青少年課」を廃止する。

教育委員会の体制は、現状2部 6課 11係であるが、機構改革後は、2部 5課 11係になる。

社会教育課と青少年課を統合することで、効率的かつ効果的な事務執行体制が整備され、社会教育団体や青少年育成団体、地域住民との連携強化が図られ、地域全体で社会教育に取り組む体制の構築が推進できるものと考えている。

**【質疑】**

武田委員

スムーズな移行と、効率的かつ効果的な事務執行体制の整備を切に望む。

**報告事項(7)「習志野市立図書館運営規則」の一部改正について**

岡野大久保図書館長

本規則改正は、平成30年4月から、大久保図書館のある大久保地区で大久保地区公共施設再生事業にかかわる工事が着工されることから、移動図書館業務を大久保図書館から新習志野図書館に移管することに伴い、関係条文を改正するものである。

主な改正箇所について、第14条第1項では、移動図書館の設置場所を現在の大久保図書館から新習志野図書館へ変更する。続いて、第2項から第4項まででは、指定管理者であ

る新習志野図書館への業務の移管にあたり、移動図書館の運行について、これまでは大久保図書館長が定めるとしていたものを、移動図書館の巡回場所は教育長が定め、日々の巡回については、新習志野図書館長が定めると権限の範囲を明確にした。第5項については、これまでの条文上明確ではなかった、移動図書館の貸出対象者や利用手続きについて、図書館の規定を準用することを規定した他、貸出期間については、移動図書館の実際の運用に合わせて、「次の巡回日まで」としたものである。その他、本改正に伴い、条文を順序立て、適切な個所に配置するために、条文の整理を行った。なお、本規則の施行日は平成30年4月1日である。

#### 【質疑】

竹内委員

移動図書館が指定管理者の業務となるということは、指定管理者としては新たな業務ということであるが、それに伴って契約等が変わってくる。また、この業務を指定管理者が受けるといことについて、何の問題もなく、承認されたという理解でよろしいか。

岡野大久保図書館長

移動図書館業務を指定管理者に移行するということは、前回の指定管理者募集の際に、応募の条件となっている。

したがって、応募していただくにあたっては、その条件を承知で手を挙げていただいている。

また、移動図書館業務の移行にあたっては、業務量が増えることから、その分、指定管理料を増額して契約している。

#### 報告事項(8)大久保地区公共施設再生事業の現在の状況と今後の予定について

早川生涯学習部主幹(資産管理課)

大久保地区公共施設再生事業は、「みんな 集い 出合い 交わり つながる」というテーマで、点と点をつなげて、輪を広げていくような事業にしたいと考えている。

大久保地区公共施設再生後の配置としては、現在の大久保公民館・市民会館の南側に新築する。その他、大久保図書館と勤労会館は既存の建物を活かしたリノベーションをする。別途新築したものと、リノベーションをした図書館を合わせて「北館」、南側の勤労会館を「南館」とする。また、駐車場は一体化。大久保公民館・市民会館が空いた土地は民間施設となる。

全体のスケジュールとしては、平成29年3月に契約が終わった段階で、社会教育委員会議にて報告した。その後1年をかけて設計を進め、本日設計の報告、平成30年4月から工事に着工し、平成31年11月に新施設が開館する。

全体のコンセプトは、「Link of stage」。4つのステージを見立てて、連携させていくということ  
を全体のコンセプトとして打ち出している。

歩行者導線は、「ウェルカムひろば」を通り、階段を降りて「出会いのひろば」、そして公園に  
降りていただく。さらに南館へ行く場合は、小径(こみち)を通して南館に行く。8メートルから9  
メートルの高低差がある土地であるので、うまく利用して、「ウェルカムひろば」から4メートル  
下ると「出会いのひろば」、さらに4メートル下ると「公園」となるように工夫している。

現在、各施設に駐車場があるが、今後は1つ立体駐車場を作り、そこからの導線に限るこ  
ととする。ただし、思いやり駐車場、サービス用・搬入用車両については、各施設に接近でき  
るよう、それぞれ導線を設けている。

各施設の設計概要については、技術的な部分もあるが、建物の大きさや規模等を示してい  
る。駐車場については、立体駐車場で153台が駐車できると予定している。駐輪場も設けて  
いる。

北館では、エレベーターを設けている。北館は4階建ての建物で、2階はホールと総合受付、  
事務室。総合受付は公民館と図書館の機能を融合し、公民館の受付や、図書館の図書の予  
約貸出を行う。

現在の大久保図書館1階は、こどもフロアになる。

民間付帯施設については、賃貸住宅とカフェを設ける。賃貸住宅については、主に学生や  
若者に住んでいただき、地域貢献をしていただくというコンセプトになっている。

工事の工程について、現行の公民館・図書館については、平成31年8月までは現在の施  
設で運用する。その後2カ月間の引っ越し期間・開業準備を経て、平成31年11月より新施  
設の運用を開始する。駐車場の位置が変わるので、看板等を設置して、案内をしていく。

運営について、図書館は図書館流通センターが、公民館はスターツファシリティーサービス、  
ホールは総合舞台サービス、アリーナ・パークゴルフ場はアシックスジャパンがそれぞれの会  
社のノウハウを使って、得意分野を生かしていただく。

開館時間については、ホールと公民館について、現状は21時閉館であるが、1時間延びて、  
22時閉館となる。図書館については、20時まで開館する。

「ならしのスタディーズ」として、出会いやつながりを持てる場を設けていくため、ゲストトーク  
やディスカッションで構成される交流を目的としたイベントを行っている。

## 【質疑】

竹内委員

単なるハード整備に終わらせないということが難しいところである。また、市民がサービス  
を受けるということではなく、ここで行う活動の主役になってもらわないと事業のコンセプトが活  
きない。そこを今のうちからどのように作り込んでいくのかが、大変興味深い。多くの市民の  
方に積極的に参加いただけるよう、魅力的なプロモーション、あるいは市民の方へのインセン  
ティブをどのように作っていくか、市としてどのようにお考えか。

早川生涯学習部主幹

ハード面だけ作って終わりではなく、その後ソフト面につなげていかなければならないと思っている。

ならしのスタディーズは平成29年3月5日に立ち上げた。かれこれ5回くらい開催している。まだ助走期間だが、運営が始まったときにはすぐにジャンプできるようにしていきたい。この活動は、いわゆるこの指止まれ方式で、団体に所属して活動するこれまでの活動とは違うものがある。人数もだいぶ増えて、のべ150人～200人くらい参加している。老若男女問わず様々な方が参加しているが、今まで地域にあまり関わってこなかった方も参加してくださっている。本市には多くの潜在力があると感じている。

竹内委員

伝統的な地域社会が変わってきている。以前は、ママ友等のつながりによって地域社会が出来上がっていた。しかし、少子高齢化の中で、その地域社会が崩れてきた。ただ、崩れてきた中でも、地域とつながりたいと思っている方々はたくさんいる。その方々とのニーズがうまく合えば、あるいは、ある種の方向性を作れば、いろんな方が参加するようになるのではないかと。

早川生涯学習部主幹

しっかり受け止めて取り組んでいきたい。

## 報告事項(9)「習志野市子どもの読書活動推進計画」の策定について

藤原生涯学習部主幹

前回平成29年度第1回社会教育委員会議にて、作成する旨を報告している。策定が遅れているが、引き続き策定を進める中で、スケジュールを見直し、10月末策定を目指し、進めてまいりたい。スケジュールを変更させていただいたので、この場をもって報告したい。

子どもの読書活動推進計画については、基本的な考えとして、国・県の計画を基本としつつ、「家庭・地域」「学校」「図書館」「行政」がそれぞれの役割を認識して、相互連携のもと、子どもの読書活動の推進に取り組んでいきたい。また、指標を参考にしながら、効果的な施策が展開できるよう努める。併せて、計画の推進・検証体制の整備を行う。本計画の対象者は、乳幼児から高校生。計画期間は、平成30年度からおおむね5年。基本的な方針は、本市の未来を担う子どもたちが読書の楽しさを知り、生きる力や育むことができる読書環境づくりを目指し、子どもが読書に親しむ機会の提供と充実や家庭や地域、学校等における読書環境の整備等を基本方針に盛り込んでいく。

策定までのスケジュールであるが、今後、アンケートの内容を検討し、4月の教育委員会会議において、アンケートの実施及び社会教育委員会議への諮問について会議にかけさせていただきたい。そして、5月にアンケートの実施及び骨子案を作成したいと思っている。策定の後、6月中旬に骨子案をもって、計画策定の諮問をさせていただき、意見を頂戴したい。7月初旬もしくは中旬に平成30年第2回社会教育委員会議を開催し、素案の検討をしたい。その後、7月26日の教育委員会会議、8月7日の庁議を経て、8月中旬から9月中旬にかけて、パブリックコメントを実施。庁内や関係機関等への意見収集も行った後に、最終案を作成し、9月下旬または10月初旬に第3回社会教育委員会議を実施して、各委員の意見を頂戴し、最終案として取りまとめをしたい。最後に10月の教育委員会会議をもって、計画策定したい。各委員の意見を聞きながら策定したいと考えているので、御協力のほどお願いしたい。

## その他

### 柴野生涯スポーツ課長

第16回世界女子ソフトボール大会のボランティア募集をしている。千葉県内4つの会場で実施されるが、その1つが習志野市の秋津野球場となっている。

大会開催には多くのボランティアが必要になるので、ぜひ関係者や知り合いの方に口コミで周知のほどお願いしたい。

### 藤原生涯学習部主幹

来年度の会議開催予定について、来年度は、第1回目を6月中旬に、第2回目を7月初旬から中旬頃に、第3回目を9月下旬から10月下旬頃に開催を考えている。状況によっては、4回以降の開催も考えている。是非ご協力のほどお願いしたい。

～閉会～

## 7 所管課名

教育委員会 生涯学習部 社会教育課

電話番号 047-453-9382

FAX 番号 047-453-9384

## 議事録署名

---

---